

確定申告に関する税務相談はぜひチャットボットをご利用ください

国税庁ホームページにおいて、令和4年分所得税の確定申告及び消費税の確定申告に関する税務相談チャットボットを次の日程で開始します。

- ・ 所得税の確定申告・・・令和5年1月4日から
- ・ 消費税の確定申告・・・令和5年1月下旬から

■ チャットボットとは？

チャットボットとは、「チャット（会話）」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、利用者の知りたい情報について、メニューから選択するか、自由に文字で入力すると、AIが自動で回答を表示するウェブサービスです。

チャットボットを利用することにより、税に関する疑問について、電話での相談に比べて気軽に質問したり、国税庁ホームページに掲載している税の情報に短時間でアクセスすることができます。

■ どんなことが相談できるの？

所得税の確定申告では、「医療費控除」や「住宅ローン控除」など各種控除のほか、株式の配当金や副業で得た収入の申告に関する質問など、所得税全般のご相談をしていただくことができます。

また、e-Tax やスマホ申告を含む確定申告書等作成コーナーの事前準備の案内やエラーの対処方法などについて、回答の充実を図っています。

消費税の確定申告では、課税事業者の説明や一般・簡易の区分のほか、消費税額の計算方法や申告手続など新たに課税事業者になった方から多く寄せられる事項を中心に回答しています。

なお、詳しい相談範囲については、国税庁ホームページをご覧ください。



税務相談チャットボット
はこちらから

■ いつ、どうすればチャットボットに相談できるの？

スマートフォンやパソコンから国税庁ホームページのチャットボット（税務職員ふたば）にアクセスしていただくと、ウェブ上で24時間いつでも相談することができます。

■ もっといろいろなことをチャットボットに相談できるようにしてほしい！

ご利用いただいた皆様からの質問やアンケートを基に、AIの更なる学習が進んでいきますので、ぜひ、チャットボットのご利用をお願いします。